

平成30年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成30年3月9日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月9日 午後1時31分 議長 節 公 一

散会 3月9日 午後4時02分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
10番	大西一司		

○欠席議員（1名）

9番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	建設課長	柳澤裕之
勝浦病院 事務局長	笠木義弘	出納室長	後藤信之
簡易水道対策室長	松本博文		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第25号 平成30年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第26号 平成30年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第27号 平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第 5 議案第28号 平成30年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第 6 議案第29号 平成30年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 7 議案第30号 平成30年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 8 議案第31号 平成30年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 9 議案第32号 平成30年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第10 議案第33号 平成30年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 4 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後1時31分 開議

○議長（笹 公一君） それでは、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

井出議員から欠席の届け出が出ていますので、ご報告いたしておきます。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，椎野教育長，ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） それでは、議案第25号から議案第33号についての詳細説明を求めます。

初めに、勝浦病院関係についての詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） それでは、勝浦病院関係，平成30年度勝浦町病院事業特別会計，第32議案でございます。こちらの詳細説明をさせていただきたいと思っております。

まず、議案書とそれと資料としまして、当初予算資料ということで縦書きのものを用意させていただいております。ご用意をお願いします。

まず、詳細説明ですけれども、収益的収入支出から説明させていただきたいと思っております。

議案書の3ページ，実施計画書により説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、収入です。収入では、項の欄，医業収益ですが6億1,051万6,000円を見込んでおります。目の欄，入院収益ですが，3億5,817万8,000円と見込んでおります。1日の平均の入院患者数は41.8人を目標としております。昨年度41人を目標としておりました。

当初予算資料3ページをごらんください。

こちらのほうに外来入院等の目標数，それから過去3年間の実績見込みなどを掲載

させてもらっております。実績から下段のほうに今申しました入院患者数の目標値等を記載しております。実績から見ますと非常に厳しい数字ではございますが、目標人数につきましては、本年について1月の実績では平均入院患者数42.5人というふうになっており、病床利用率が回復している状況もあります。患者数の増を見込み、改革プランの数字を目標といたしております。ただ、予算額につきましては、実績を加味しまして、少し抑えた目標としております。

次に、目の欄、外来収益ですけれども1億8,400万円を見込んでおります。1日平均外来患者数を105人というふうに目標設定をしております。当初予算資料3ページの上段のほうに3カ年の実績及び見込みを掲載をしております。こちらも実績から見ると非常に厳しい数字ではございますが、本年度新規に医療機器の更新等も行っております。健診事業等との相乗効果も含めまして、外来患者数及び外来診療単価の増を見込んでおります。

次に、介護給付収益ですが、こちらは昨年同様の3,434万7,000円を見込んでおります。その他の医業収益では、実績を勘案いたしまして全体に減額をしております、300万円程度の減額となっております。

次、項の欄、医業外収益でございますが1億961万9,000円を見込んでおります。こちらの主な増加の要因といたしましては、他会計負担金で1,699万9,000円の増となっております。これにつきましては、平成28年10月から救急告示病院になったことによりまして、不採算地区公的病院等への助成額の積算額の根拠によるものを追加したものでございます。以下については、平成29年度の実績見込みにより減額をしております。

続いて、支出です。4ページをごらんください。

まず、項の欄、医業費用で7億79万6,000円を見込んでおります。給与費では、前年比3,514万8,000円の減としております。給食業務外部委託に伴う職員数の減を見込んでおります。

次に、材料費ですけれども、給食外部委託に給食材料費も算定することと計画しております。給食材料費について減額をしております、その他平成29年度実績見込みにより7,050万円となっております。

経費につきましては、平成29年度の実績見込みにより計上させていただいております。

すが、消耗品、消耗備品、それから光熱水費、燃料費、修繕費など、建物、機械器具等の老朽化等に伴い、増額をしております。また、委託料につきましては、先ほども申し上げてますように、給食業務の外部委託を平成30年度から開始予定としておりますので、それに伴う増額を含めまして1億2,691万8,000円としております。

次に、減価償却費につきましては、償却期間終了及び新規購入等により53万6,000円の増の2,405万5,000円。

それから、資産減耗費につきましては、機器の廃棄等により固定資産除却費として137万9,000円となっております。

研究研修費については、前年同額としております。

次に、項の欄、医業外費用でございます。医業外費用は1,829万9,000円で、前年比で1,249万9,000円の増となっております。主な要因としまして、雑損失でございますけれども、前年比1,300万円増額したためとなっております。こちらは雑損失ですけれども、毎年額が不明朗なために、最終補正または決算での計上とさせていただいておりますけれども、この後説明いたしますが、資本的支出におきまして、建設改良費が相当金額増となっております、それらの消費税相当分が収益事業の雑損となり計上されます。そこで、収益的支出に予算計上をさせていただいております次第でございます。

次に、項の欄、3の特別損失は5万円、それから予備費については100万円の前年と同額といたしております。

次に、資本的収入支出でございます。6ページをお開きください。

こちらについては、さきにお配りしましたもう一つの予算資料のほうで説明させていただきたいと思っております。予算資料の最終ページ6ページをごらんください。この支出での説明とさせていただきます。

資本的支出総額は8,666万3,000円、対前年度比で7,539万8,000円の増となっております。内訳ですけれども、建設改良費と企業債償還金となっております。建設改良費としましては、委託料としまして、病院改築に関する委託料、こちらが改築の基本設計2,274万7,000円と、ボーリング等の調査費、地質調査業務費として541万1,000円の計2,815万8,000円を計上させていただいております。これは、改築の基本設計と地質調査業務を行う費用で、特別委員会でもお示しした額と若干の差異がございます。こ

れにつきましては、設計費等を最新の見積もりによるもの、またボーリング調査の追加、さらに特別委員会資料では消費税10%を前提で計画していたことから、8%へ修正したことなどからでございます。また、機械備品購入費として、電子カルテの更新に5,215万円を計上させていただいております。電子カルテにつきましては4,000万円が国庫補助の対象となり、補助残が企業債の起債対象で600万円となっております。

これらの建設改良費から企業債借入等他財源を除いた金額の2分の1が収入の建設改良費繰り出しとなっております。企業債償還金元金として635万5,000円、これが収入と支出で1,000円のずれがありますが、企業債償還金元金として635万4,481円ということで、出と入で切り上げ、切り捨てで1,000円の差が出てございます。その収入としまして、他会計の負担金635万4,000円を計上させていただいております。

予算書の2ページにお戻りください。

第4条で資本的収入額が支出額に対して不足する1,415万5,000円を当年度損益勘定留保資金で補填するとしております。

次に、第5条で、継続費について定めてございます。継続費については、一般会計でも説明があったと思いますが、新病院の建築改良費に関しまして、継続費を計上させていただいております。さきに特別委員会で報告しております改築に関する費用として、平成34年度までの5年間で総額25億2,034万8,000円、年割り額については、本年度資本的支出で説明させていただきましたとおり2,815万8,000円を計上しており、特別委員会の説明から、平成30年度事業費へ少し前倒しの計画となっております。なお、全体額は、さきにお示ししたとおりとし、各年度金額のとおり定めるものでございます。継続費については、予算書15ページに継続費に関する調書が財源内訳等の計画となっております。

次に、第6条で、企業債で起債の目的等を定めてございます。

次に、第7条で、一時借入金の限度額をと定めております。

次に、第8条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めております。

次に、第9条で、棚卸資産の限度額を定めております。

ちょっとページをめくっていただきまして、7ページからになります。7ページでは、平成30年度の予定キャッシュフロー計算書を上げさせていただいております。

次に、8ページから14ページまでに職員給与の状況、それから15ページが先ほど申し上げました継続費に関する調書、それから16ページに重要な会計方針に係る事項に関する注記——こちらは平成29年度と同様のものになります——を掲載してごさいます。

17ページから19ページには平成29年度の予定損益計算書と予定貸借対照表、それから20ページから22ページには平成30年度の予定損益計算書と予定貸借対照表を掲載しております。

以上、ご審議の上、ご決議をよろしく願います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 以上で勝浦病院関係の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、休憩します。

午後1時47分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係についての予算の詳細説明を求めます。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、議案第25号の平成30年度一般会計予算、建設課分の詳細説明を行いたいと思います。

説明の仕方といたしましては、事前に配付いたしました平成30年度一般会計歳出予算補足説明というふうな書面をお配りしたと思います。それを中心に、歳出の内訳で事業名と金額、それから事業内容、財源などの3点を説明したいと思いますのでよろしく願います。また、少額の予算につきましては、省略したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

まず、資料の1ページをお開きください。

4、環境総務費で総額が3,561万2,000円の建設課分として、19の負担金補助金及び交付金で490万7,000円のうち、説明番号が473、小規模飲料水供給施設等で59万4,000円を計上しております。これは、簡易水道以外で複数の件数で小規模な飲料水の供給施設で整備費の3分の1を補助するものでございます。前年度につきましては20万円でありましたが、今回は執行予定がありますので増額をさせていただきます。

た。

次に、その下のほうです。28の繰出金3,023万5,000円、説明番号が2簡易水道事業特別会計繰出金ということで3,023万5,000円ということでございます。財源は全て一般財源です。なお、簡易水道の繰出金につきましては、議案第27号の簡易水道の特別会計のほうで説明をさせていただきます。

続きまして、2ページをおあげください。

次は、11の広域農道整備費で総額が467万9,000円でございます。内容といたしまして、19の負担金補助金及び交付金で466万8,000円のうち、説明番号の452の広域農道負担金で450万円という額を計上しております。これは今年度の広域農道の事業費の要望額4,500万円に対する市町村負担の10%を計上しております。財源といたしましては、地方債が450万円、一般財源が17万9,000円を計上しております。今年度におきましても、図示の場所の坂本の5工区の工事を予定しております。

次、3ページをおめくりください。

12の農免道路整備事業費で総額が354万円、それで内容といたしまして、19の負担金補助及び交付金で354万円ということで、うち説明番号の453、農免農道の負担金ということで344万円を計上しております。これは、今年度の事業費の要望額が4,000万円ございまして、負担率が8.6%ということで市町村負担の額を計上しております。財源といたしましては、地方債340万円と一般財源が14万円を計上しております。今年度は図面の場所で棚野地区を予定しております。

次、4ページをお願いいたします。

13の国土調査事業費で総額が8,211万1,000円で、内容といたしまして、13の委託料で7,258万円、説明番号で454、地籍調査業務委託ということで、同額の7,258万円でございます。財源といたしましては、国県支出金が5,143万5,000円、一般財源が3,067万6,000円を計上しております。今年度も引き続き坂本地区と生名地区の現地調査を予定しております。説明書の5ページには、その次のページには、坂本地区、生名地区の位置を示しております。位置と測量の規模です、坂本が1.14キロ平方メートル、生名が0.8キロ平方メートルを予定しております。

続きまして、6ページをお開きください。

15の県単土地改良事業で総額が122万円、内容といたしまして、15の工事費120万

円，説明番号1の工事費120万円でございます。財源につきましては，国県支出金が30万円，その他が49万円，一般財源が43万円を計上しております。これは，沼江用水の老朽化箇所を改良する事業でございます。

続きまして，7ページをお願いいたします。

説明書7ページの中の4治山事業で総額が492万8,000円で，内容といたしまして，15の工事請負費450万1,000円，説明番号1，工事請負費で450万1,000円でございます。財源といたしましては，国県支出金が200万円，一般財源が292万8,000円を計上しております。今年度の事業といたしまして計画しているのは，添付しております平面図と申しまして，真ん中辺ごろにあるんですけども，平面図の赤色で着色した部分でございます。真ん中ごろに町道がありまして，町道の橋梁の下流部は帯鋼と三面張り，上流部は護床工を予定しております。最終的な全体の事業の完了見込みといたしましては，平成31年度を予定しております。

続きまして，8ページをお願いいたします。

これは，5の県単林道事業で総額が645万4,000円でございます。内容といたしまして，15の工事請負費が500万円，説明番号が1の工事費の500万円となっております。財源は，国県支出金が180万円，一般財源が465万4,000円でございます。この事業は，林道の立川相生線の舗装を予定しております。施工箇所の選定におきましては，道路勾配と法線を考慮して，荒防止のための舗装を考慮しております。ちなみに，中川町からも工事も着々と進み，平成29年度の繰り越しで開設が完了すると聞いております。現在の状況といたしましては，工事車両は勝浦町との通り抜けができるというふうなことで，開削はでき上がっております。

続きまして，9ページをお開きください。

7款の土木費に移りました。1道路橋梁費の橋梁維持費で総額が3,549万6,000円で，内容といたしまして，15の工事請負費2,692万円でございます。説明番号としまして1番，工事請負費で2,692万円でございます。財源としましては，一般財源でございます。この事業におきましては，町道及び町道橋の維持補修を目的とした工事費でございます。

次に，下の2の町道改良費で，総額が3,230万円でございます。内容といたしまして，15工事請負費が3,000万円，説明番号1の工事請負費の3,000万円でございます。

財源としては、一般財源でございます。この事業は、町道及び町道橋の改良を目的とした事業費でございます。この事業の進み方につきましては、予定としては昨年同様に考えております。5月の末に地区からの要望を出していただいているということで考えております。しかしながら、事業の平準化云々が叫ばれておりますので、29年度の要望の全体を見ながら、やりたいものは先にとということでいろいろ考えて相談していきたいと考えております。

続きまして、10ページをお願いします。

3の県単道路改良費で、総額が980万円でございます。内容といたしまして、工事請負費が300万円、説明番号1、工事請負費が300万円、財源としては一般財源でございます。この工事費は、沼江バイパス関連などの工事費として町道たちで県で対応できない部分とかの工事として計上しております。

次に、19請負補助及び交付金が570万円、説明番号468、県単維持補修及び改良事業負担金570万円となっております。財源としては、一般財源です。この予算は、県単道路事業の市町村負担分のストックでございます。

次、11ページをお願いいたします。

11ページには、4道路改良費で、総額が5,316万円で、内訳といたしましては、13の委託料2,800万円、それで説明番号4の設計監理委託料で2,800万円、15の工事費で500万円、説明番号1で工事費で500万円でございます。

最後に、17の公有財産購入費2,000万円、説明番号2の用地購入費で2,000万円ということで。財源といたしましては、国県支出金が2,983万2,000円、地方債が1,630万円、一般財源が702万8,000円でございます。振り返りまして、この委託料と公有財産購入費につきましては、勝浦病院の関連の棚野八石線の費用の一部でございます。工事請負費につきましては、当年度執行予定箇所の配当と考えております。

次、めくっていただきまして、よろしいですか、12ページをおあげください。

河川維持費で、総額が989万円、内容といたしまして、賃金が539万3,000円、説明番号が2、人夫賃金で539万3,000円、これは勝浦川の草刈り賃金でございます。次に、13委託料254万円、説明番号が457、業務委託料といたしまして250万円、これは町の管理河川のしゅんせつなどの業務委託料でございます。財源は、一般財源でございます。次に、2の県単急傾斜地崩壊対策事業費で、総額が545万円でございます。

内容といたしまして、15の工事請負費が500万円、説明番号1、工事費500万円となっております。財源といたしましては、国県支出金が250万円、その他が225万円、一般財源が70万円でございます。この事業におきましては、民家の裏山で危険な箇所または裏山が崩れて家につかし込んでるとかそういうふうなときに、安全対策の希望があれば対応できる事業でございます。次に、下段で、3の急傾斜地崩壊対策事業で、総額が500万円でございます。19の負担金、補助金及び交付金で500万円でございます。説明番号が469、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます500万円を予定しております。財源は、一般財源でございます、この事業におきましては、櫛淵の急傾斜事業の負担金であり、事業費の10%が市町村負担となっております。ということで、一応初年度の要望額といたしましては、事業費は5,000万円を予定しております。

次に、13ページをお願いいたします。

これは、2一般住宅で、総額が2,171万3,000円で、委託料が287万5,000円、住居の負担金補助及び交付金が1,860万6,000円でございます。これは、木造住宅の耐震化と老朽空き家の除去の予算でございます。内容といたしましては、昨年と同額でございます、上から説明いたしますと、委託につきましては、耐震診断とかそれからアドバイザー業務の委託費でございます。設計事務所の方々に委託契約を結ぶものでございます。次の19の下の方につきましては、この改修とかそれから安全・安心住まいのリフォームとか、それから家をのける費用とか、それからシェルターとかというふうなことで、そういうふうな交付金を構えております。それで、財源といたしましては、国庫支出金が1,538万6,000円、一般財源が632万7,000円で、一般財源632万7,000円のうち、一番初めの繰出金ちゅうんは住民課サイドでございますから、差し引き611万5,000円が建設課分となります。

最後に、ページ14ページをおあげください。

このページは、災害復旧の予算をまとめてみました。まず、1町単公共土木施設災害復旧費、総額が470万円。内容といたしまして、15の工事請負費が350万円、説明番号1で工事費が350万円でございます。財源は、一般財源でございます。この事業は、この後述べる国補事業の公共土木施設災害復旧事業に関連する工事とか、それから災害があっても、小さくて国補対象とならないとかというふうな事業に対して手当てをするものでございます。手当てをする施設といたしましては、町道管理の道路、

橋梁，それから河川の工事に対応する予算でございます。

次に，中段の2の公共土木施設災害復旧費，総額が1,139万円。内容といたしまして，15の工事請負費が994万円，説明番号1で工事請負費が994万円の同額でございます。財源といたしましては，国県支出金が667万円，地方債が330万円，一般財源が142万円でございます。この事業におきましては，町道管理の道路，橋梁，河川の災害が発生した場合に，状況によっては応急本工事とかそれから応急仮工事などで早々に対応しなきゃいけない場合についての予算措置でございます。

続きまして，一番下の段の1農業施設災害復旧費，総額が104万円でございます。13の委託料で100万円を予定しております。それで，説明の3の測量設計委託料100万円ということございまして，財源は一般財源です。この事業は，農業用の施設とか，それから耕地です，いわゆる田んぼとかそれから畑が災害を受けた場合に，災害査定を受けるための測定の予算でございます。

以上が建設課の平成30年度の一般会計予算に対する説明でございます。ご審議いただき，ご決議いただけますようよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 続いて，簡易水道事業特別会計予算について，詳細説明を求めます。

松本簡易水道対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 議案第27号平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について説明をさせていただきます。

予算書の4ページをごらんください。

歳入について説明させていただきます。1款1項1目使用料4,397万円。これは，水道使用料の値上げにより，前年度増となっております。

続いて，1款2項1目手数料4,000円を計上しております。

続いて，2款1項1目一般会計繰入金3,023万5,000円。これは，予算編成方針により，建設事業費を計上しておりませんので，前年度より減少しております。内訳としましては，一般管理費973万3,000円，水質管理費922万3,000円，公債費元金分782万7,000円，公債費利子分332万5,000円，公債費利子分繰り出し基準外12万7,000円でございます。

続いて、3款1項1目繰越金5万円を計上しております。

5ページをごらんください。

4款1項1目諸収入で10万2,000円を計上しております。次の町債及び県支出金については0円でございます。

6ページをごらんください。

歳出について説明させていただきます。1款1項1目一般管理費5,188万円、前年度比907万5,000円の減となっております。財源内訳は、その他繰出金ですが1,895万6,000円、一般財源3,292万4,000円でございます。大きなものとしたしまして、11節の2消耗品費62万3,000円、これは毎日検査の残留塩素測定試薬及び塩素等の費用でございます。6光熱水費308万3,000円、これは簡易水道12施設の電気代でございます。7修繕費400万円、これは小規模な修繕等の工事費でございます。12節の4手数料126万3,000円、これは水道料金口座引き落とし手数料、ポンプ機械設備点検、細菌等指標菌検査及び指標菌検出時の検査手数料でございます。13節2施設管理委託料1,271万3,000円、これは簡易水道施設管理委託料でございます。各地区で増減はありますが、棚野久国地区と中山横瀬地区について、完全民営化に移行するための取り組みとしたしまして、水道組合と協議により最低組合運営経費としており、両地区で前年度比821万9,000円の減となっております。3測量設計委託料54万円、これは町道及び県道等の改良工事等に伴い発生する配水管等の工事の測量設計業務でございます。11電算保守業務委託料54万7,000円、これは水道料金システム保守点検費用でございます。13水質検査業務委託料458万2,000円、これは水道法に基づく水質検査業務委託料でございます。501簡易水道台帳修正業務委託料231万7,000円、これは建設改良工事を行った施設の台帳修正業務費用でございます。508水質管理補助業務委託料293万4,000円、これは毎日検査のシルバー人材センター委託料でございます。14節使用料及び賃借料77万1,000円、これは遠隔監視システムの使用料でございます。15節工事請負費1,435万円、水道メーターの更新工事等、町道及び県道の道路改良等に伴い発生する緊急的な工事及び施設維持管理のための工事費でございます。7ページをごらんください。19節の501県水道協会負担金84万1,000円、県水道協会に納める負担金でございます。27節公債費91万6,000円、水道料金収入に係る消費税でございます。次の簡易水道費は0円でございます。

2款1項1目元金1,565万4,000円、財源内訳は、その他782万7,000円、一般財源782万7,000円で23節元金償還金でございます。

2款1項2目利子677万7,000円、財源内訳は、その他345万2,000円、一般財源332万5,000円で23節利子償還金でございます。

8ページをごらんください。

3款1項1目99節予備費5万円を計上しております。

以上で詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（節 公一君） 以上で建設課及び簡易水道対策室関係の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時22分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（節 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関係についての詳細説明を求めます。

後藤会計管理者。

○会計管理者出納室長（後藤信之君） 出納室関係の平成30年度当初予算詳細説明をさせていただきます。

事前に配付いたしました出納室関係説明資料をごらんいただくようお願いいたします。A4、1枚の資料となっております。資料の……。

○議長（節 公一君） この1枚物。

○会計管理者出納室長（後藤信之君） 資料の上の表の総務管理費から説明をいたします。

予算書は35ページをお開きください。

2款1の1総務管理費、本年度予算額5億8,572万7,000円のうちの93万6,000円が出納室担当の出納業務の費用になります。説明資料は、出納室関係だけの金額を記載しております。説明資料の主なものだけを説明します。出納整理期間4月、5月と、整理後の会計書類のファイリング作業などをする6月の3カ月間の事務補助のために臨時職員を雇用しますので、社会保険料、臨時雇い賃金を計上しています。また、事務繁忙期の時間外勤務手当を計上しております。財源は全て一般財源となります。

下の表にまいりまして、下の表は財産管理費となります。予算書38ページをお開きください。

2款1の2財産管理費、本年度予算額1,464万3,000円でのうちの1,289万7,000円が出納室担当の財産管理業務の費用になります。説明資料の主なものだけを説明します。保険料は、本年度予算額355万4,000円で、前年から27万円の増額をしています。浄化槽業務の委託料は、本年度予算額563万5,000円で、前年から41万1,000円増額しております。

公有財産台帳整備委託料は、本年度予算額184万7,000円で、前年から9万6,000円の減額となっております。

自動車重量税は、去年は車検があったんですが、ことしは車検がございませんので、計上しておりません。財源につきましては、電柱敷地料7,000円と一般財源1,289万円となります。

予算書28ページをごらんください。

15款財産収入1の1の1の電柱敷地料7,000円を計上しております。

以上で詳細説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（笹 公一君） 以上で出納室関係についての詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午後3時55分 休憩

午後4時02分 再開

○議長（笹 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で議案第25号から議案第33号までの詳細説明及び総括質疑を終了いたします。お諮りします。

議案第25号から議案第33号までを第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会へに付することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月20日は9時30分から会議を再開し、一般質問を行います。

なお、予定では9時より熟尽会議を開く予定ですので、控室のほうにご参集くださ

い。

本日はこれにて散会します。お疲れさんでした。

午後 4 時02分 散会